様式２

（第一面）

軽微変更該当証明申請書

年　　月　　日

久留米市長　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　提出者の住所又は

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　主たる事務所の所在地

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　提出者の氏名又は名称

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代 表 者 の 氏 名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　設計者氏名

　建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律施行規則第１１条※１の規定により、建築物の建築物エネルギー消費性能確保計画（非住宅部分に係る部分に限る。）の変更が、建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律施行規則第３条※２の軽微な変更に該当していることを証する書面の交付を申請します。この申請書及び添付書類に記載の事項は、事実に相違ありません。

【計画を変更する直前の建築物エネルギー消費性能適合性判定】

【適合判定通知書番号】　　　　第　　　　　　号

【適合判定通知書交付年月日】　　　年　　月　　日

【適合判定通知書交付者】

　　　　（本欄には記入しないでください。）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 受付欄 | 軽微変更該当証明書番号欄 | 決裁欄 |
| 年　　月　　日 | 年　　月　　日 |  |
| 第　　　　　　号 | 第　　　　　　号 |
| 係員氏名 | 係員氏名 |

　※１　建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律第３５条第８項の規定により建築物エネルギー消費性能確保計画とみなされた計画の場合は「建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律施行規則第２９条」と読替え、都市の低炭素化の促進に関する法律第５４条第８項の規定により建築物エネルギー消費性能確保計画とみなされた計画の場合は「都市の低炭素化の促進に関する法律施行規則第４６条の２」と読替える。

　※２　建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律第３５条第８項の規定により建築物エネルギー消費性能確保計画とみなされた計画の場合は「建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律施行規則第２６条」と読替え、都市の低炭素化の促進に関する法律第５４条第８項の規定により建築物エネルギー消費性能確保計画とみなされた計画の場合は「都市の低炭素化の促進に関する法律施行規則第４４条」と読替える。

　（注意）第二面から第五面までとして建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律施行規則別記様式第一の第二面から第五面までに記載すべき事項を記載した書類を添えてください。